r7物価_2_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【07.福島県】
地方公共団体名（コード有り）	07202_福島県会津若松市
都道府県・市町村コード（5桁）	07202
担当部局課名	財政課
担当者氏名	
電話番号	0242-39-1203
メールアドレス	raise@city.aizuwakamatsu.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）	国の R6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	–	
	国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	282,680	
	国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	56,039	
	国の R6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④にかかる交付対象経費	–	
交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）	国の R7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	94,594	
交付対象経費(地方単独事業費)（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–	

令和7年度既配分額 国の R6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–
令和7年度既配分額 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	91,030
令和7年度既配分額 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	38,522
令和7年度既配分額 国の R6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
今回配分予定額 国の R6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–
今回配分予定額 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	191,650
今回配分予定額 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	16,121
今回配分予定額 国の R6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
令和7年度既配分額 国の R7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	–
今回配分予定額 国の R7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	51,507

配分予定額計 国の R6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–
配分予定額計 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	282,680
配分予定額計 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	54,643
配分予定額計 国の R6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
小計　配分予定額計（R6経済対策分）	337,323
配分予定額計 国の R7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	51,507
小計　配分予定額計（R7予備費分）	51,507

令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

国の R6補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額①（令和6年度事業繰越分）	–	国の R7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	51,507
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年度本省繰越分）	18,130	小計　交付限度額（R7予備費分）	51,507
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年8月18日通知分）	72,900		
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年8月末調査での追加分）※該当団体のみ	–		
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（今回追加分）	191,650		
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額②	282,680		
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年度本省繰越分）	32,412		
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年8月18日通知分）	6,110		
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年8月末調査での追加分）※該当団体のみ	–		
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（今回追加分）	16,121		
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額③	54,643		
国の R6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–		
国の R6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年7月通知分）	–		
国の R6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（今回追加分）	–		
小計　交付限度額④	–	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–
小計　交付限度額（R6経済対策分）	337,323		

エラー（自治体名記載不備）	
エラー（担当者・連絡先記載不備）	
エラー（既配分額記載不備）	
エラー（交付限度額記載不備）	
エラー（交付限度額・既配分額）	
エラー（交付対象経費・既配分額）	非第2回提出において、低所得世帯支援枠等分の給付金分について交付対象経費・既配分額）とした場合も交付可とします。
	ver1007

事業数	12	基金事業数	0
最終事業No	15		
地方単独事業No	12		
「R6・R7物価高騰対策」事業数	12		
「R6補正事業」	1		

R6補正_推奨	–
R6補正_他	282,680
R7予備_推奨	–

配分予定額計	388,830
移替先	
総務省	
交付限度額計	388,830

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	国単独事業	エネルギー・食料品価格等の影響を含め物価高騰により生活困窮者に対して事業の効果が波及する	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B-1 国の R6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B-2 国の R6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B-2 国の R6補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B-3 国の R6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B-4 国の R7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめぐれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②ニーズを考慮した経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（「貴点方法地方交付金の活用を含めた今後予の適切の見出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算整合選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果整合選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）
											合計	433,313	433,313	–	282,680	56,039	–	94,594	–																				
1	令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	R6_補正	低所得	○	○	○	住民税非課税・子育世帯支援臨時給付金給付事業 定額減税不足額給付金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–		338,719	338,719	–	282,680	56,039			–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③No.6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯（2,551世帯×35千円、子ども加算（世帯人×20千円））、定額減税を補足する給付（うち不足給付分の世帯数：8,973人、19,250千円）　の5兆円計画分 事務費：56,039千円 事務費の内容（専用有（事務局等）、役務費（郵送料等）、業務委託料　その他　として実施） （＊低所得世帯への給付対象世帯数（12,551世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足給付）の対象者数（19,973人）	–	○	–	R7.1	R8.1	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）						
2	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）											–	–																										
3	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への現出し等・R6補正）											–	–																										
4	事務費（上乗せ・横出し）											–	–																										
5	R7_予備	推奨事業	○	○	○	教育・保育施設等物価高騰緊急支援給付金支給事業	米国関税措置	○	市医療・介護・保育施設、学校施設、公民館等施設に対する物価高騰対策支援			31,883	31,883					31,883	–	①保育所等における光熱費及び安定的な給食材料費の価格高騰に対する支援を行うことにより、子どもたちの健やかな育ちに必要な環境を守る。 ②教育・保育施設等への給付金 ③対象施設の利用児童数（0~4）1,406名、光熱水費分の単価335円、給食食材費分単価435円 ④市内の私立教育・保育施設等	–	–	–	R7.10	R8.3	対象施設からの申請を受け、令和8年3月末までに給付金を交付する 対象施設：44施設 交付額：31,883千円	対象施設への通知 市ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等			R7補正（地）						
6	R7_予備	推奨事業	○	○	○	指定管理施設光熱水費等補助金（軽犯施設事業特別会計繰出金）	米国関税措置	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援			2,617	2,617					2,617	–	①エネルギー価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、その対象となる電気料の高騰分を支援することにより、適切な施設運営を図る。 ②エネルギー価格高騰の影響を受けている電気料 ③令和7年度支払額と、同年度の指定管理料精算額との差額2,617千円 ④一般財団法人会津若松観光ビューロー	○	–	–	R8.3	R8.3	対象者への交付額：2,617千円	対象者に直接通知 市ホームページ	対象分野に関連しない			R7補正（地）						
7	R7_予備	推奨事業	○	○	○	指定管理施設光熱水費等補助金（勤労青少年ホーム管理費）	米国関税措置	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援			1,355	1,355					1,355	–	①物価高騰対策として、原油価格の高騰の影響を受けている指定管理者に対し、その対象となる電気料の高騰分を支援することにより、安定的かつ適切な施設運営を図る。 ②原油価格・物価高騰対策として支援する電気料金等②指定管理者への補助金（令和7年度支出見込額）1,355千円 ④一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター	○	–	–	R8.3	R8.3	対象者への交付額：1,355千円	対象者に直接周知 市ホームページ	対象分野に関連しない			R7補正（地）						
8	R7_予備	推奨事業	○	○	○	食津若松市清酒原料米高騰支援事業補助金	米国関税措置	○	広義林水産業における物価高騰対策支援			18,420	18,420					18,420	–	①主要な地場産業である食津清酒の原料となる酒米・主食用米の価格高騰が清酒業者の仕入れ価格や継続・安定的な清酒づくに影響を及ぼしていることから、清酒業者の原料米の価格高騰に伴う負担軽減の一部を支援するため、既に福島県で運用がされていて「福島県清酒原料米高騰対策事業補助金」に乗せし、市においてもさらなる支援を行えるように制度を構築・運用し、清酒業者の負担軽減につなげる。 ②市内清酒業者が清酒製造用として今年2月市役所に申請した原料米を購入する費用への補助金（食津若松市清酒原料米高騰支援事業補助金） ③対象事業者：7事業者、補助対象経費は、「福島県清酒原料米高騰対策事業補助金」の補助対象経費（確定額）、または、補助率について、県補助金額（確定額）の2分の1 ④市内7清酒事業者への「福島県清酒原料米高騰対策事業補助金」の支出額（実行）は合計13,260千円であり、その3分の1となる18,420千円として確定。 ④食津若松市内に本社のある清酒製造事業者	–	–	–	R8.2	R8.3	対象者への交付額：18,420千円	対象者に直接周知 市ホームページ	酒蔵			R7補正（地）						
9	R7_予備	推奨事業	○	○	○	飼料価格高騰緊急対策事業補助金（畜産振興事業費）	米国関税措置	○	広義林水産業における物価高騰対策支援			3,056	3,056					3,056	–	①飼料価格の高騰により、肉用牛繁殖農家の繁養を圧迫していることから、飼料の価格高騰分を支援し、繁養の安定化を図る。 ②飼料価格高騰緊急対策事業補助金 ③対象数：60頭、単価：19,000円、対象：保有する肉用牛 ④文付対象者：肉用牛繁殖農家、交付対象：保有する肉用牛	–	–	–	R7.9	R8.3	当該支援策を通じて、繁農継続される畜産農家数：6経営体	対象農家への個別配付 市ホームページへの掲載	農林水産・食品分野			R7補正（地）						
10	R7_予備	推奨事業	○	○	○	指定管理施設光熱水費等補助金（食津総合運動公園等補助管理費）	米国関税措置	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援			3,224	3,224					3,224	–	①物価高騰対策として、原油価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、その対象となる電気料、ガスた、燃料費の高騰分を支援することにより、適切な施設運営を図る。 ②原油価格高騰の影響を受けている電気料、ガスた、燃料費 ③令和7年度支払額と、同年度の指定管理料精算額との差3,224千円 ④一般財団法人会津若松市公園緑地協会	○	–	–	R8.3	R8.3	対象者への交付額：3,224千円	対象者に直接通知 市ホームページ	対象分野に関連しない			R7補正（地）						
11	R7_予備	推奨事業	○	○	○	食津若松市学校施設物価高騰対策支援事業	米国関税措置	○	生徒授業業メニュー等メリットを更に効果があると判断する地方単独事業	当地は、冬季は季節風の影響を受け非常に厳冬な気候であり、来る日も来る日も雪かき作業が続くのが当たり前の日が続き、熱中症予防等安全性を考慮すれば、冷房の稼働が必須となっている。これらの地域的特性は近年顕著すると結果や変化・低温の影響を観を生かすべいる。こうした状況は、今後のエネルギー価格高騰の影響を一層増大させており、こうした環境下にあっても、児童・生徒の適切な学習環境を保障するための必要と認識している。	11,467	11,467					11,467	–	①エネルギー価格高騰の影響を受けている市立学校の光熱費に対し補助をかけることで、児童・生徒によって適切な学習環境の維持を図る。 ②市立小・中、義務教育学校の電気料、ガスた、燃料費 ③令和7年度当初予算額と、令和7年度決算見込額と上昇額累積＋エネルギー価格高騰を見込んだ下半期支出見込額）の差額。 【小学校】 182,950.30円（決算見込額）−155,564.116円（当初予算額）=7,386.214円 【中学校】 74,544.265円（決算見込額）−70,463.838円（当初予算額）=4,080.447円 【合計】 7,386.214円+4,080.447円=11,466.661円 ④市立小・中、義務教育学校　30校	–	–	–	R7.4	R8.3	市立小中・義務教育学校30校における児童、生徒の快適な学習環境の維持。	市ホームページ	公立学校施設			R7補正（地）						
12	R7_予備	推奨事業	○	○	○	指定管理施設光熱水費等補助金（文化センター管理費）	米国関税措置	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援			1,452	1,452					1,452	–	①原油価格・物価高騰対策として、施設の指定管理者に対し、電気料金等の高騰分について支援を行うことで、安定かつ円滑な施設の管理運営を図る。 ②原油価格高騰の影響を受けている電気料金等 ③指定管理者への補助金（令和7年度支出見込額-当初見込額）1,452千円 ④公益財団法人会津若松文化振興財団	○	–	–	R8.3	R8.3	支援額：1,452千円	対象者に直接通知 市ホームページ	対象分野に関連しない			R7補正（地）						
13	R7_予備	推奨事業	○	○	○	指定管理施設光熱水費等補助金（食津高原宿舎管理費）	米国関税措置	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援			6,327	6,327					6,327	–	①原油価格・物価高騰対策として、施設の指定管理者に対し、電気料金等の高騰分について支援を行うことで、安定かつ円滑な施設の管理運営を図る。 ②原油価格高騰の影響を受けている電気料金等 ③指定管理者への補助金（令和7年度支出見込額-当初見込額）6,327千円 ④公益財団法人会津若松文化振興財団	○	–	–	R8.3	R8.3	支援額：6,327千円	対象者に直接通知 市ホームページ	対象分野に関連しない			R7補正（地）						
14	R7_予備	推奨事業	○	○	○	指定管理施設光熱水費等補助金（市民スポーツ施設管理費）	米国関税措置	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援			4,862	4,862					4,862	–	①物価高騰対策として、原油価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、その対象となる電気料、ガスた、燃料費の高騰分を支援することにより、適切な施設運営を図る。 ②原油価格高騰の影響を受けている電気料、燃料費 ③指定管理者への補助金（令和7年度支出見込額-当初見込額）4,862千円 ④一般財団法人会津若松市公園緑地協会	○	–	–	R8.3	R8.3	支援額：4,862千円	対象者に直接通知 市ホームページ	対象分野に関連しない			R7補正（地）						
15	R7_予備	推奨事業	○	○	○	指定管理施設光熱水費等補助金（コミュニティプール管理費）	米国関税措置	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援			9,931	9,931					9,931	–	①物価高騰対策として、原油価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、その対象となる電気料、ガスた、燃料費の高騰分を支援することにより、適切な施設運営を図る。 ②原油価格高騰の影響を受けている電気料、ガスた、燃料費 ③指定管理者への補助金（令和7年度支出見込額-当初見込額）9,931千円 ④株式会社会津インターナショナルスイミングスクール	○	–	–	R8.3	R8.3	支援額：9,931千円	対象者に直接通知 市ホームページ	対象分野に関連しない			R7補正（地）						